

到津の森公園展示スペース使用申込みについて

1、申込み方法

所定の申込用紙に必要事項を記入の上、Eメール又はFAXにてご提出ください。日程・内容を確認したうえで調整・決定いたします。

※ただし、日程調整が難しい場合や内容によってはお断りする事があります。

到津の森公園 展示スペース貸出担当 宛

メールアドレス: itozu@kpfmmf.jp

FAX: (093) 651-1917

2、申込受付について

今年度(～3/31)実施予定の申込は随時受付中(先着順)です。次年度(翌年4/1～)以降実施予定の申込については、年度が替わる翌年の4/1(休園日の場合はその翌日)から受付開始となります。

3、使用期間

2週間～最長1ヶ月(設営・撤去期間含む)

4、使用料金

展示スペース使用料は無料

ただし、使用期間中の作品観覧には到津の森公園入園料が必要となります。

5、展示スペース使用時間

展示作品観覧は到津の森公園開園日の営業時間内となります。

到津の森公園営業時間: 9:00～17:00

休園日: 毎週火曜日

※季節によっては、休園日や営業時間が変更となる場合があります。

※設営・撤去で車両の園内乗り入れ及び休園日での作業実施を希望される場合は係員にご相談ください。

6、設営・撤去作業注意事項

設営・撤去は使用者の責任の下、来園者の安全を考慮して行ってください。

作業時間は、原則9:00～17:00の間で行ってください。

到津の森公園営業時間中の園内への車の乗り入れはできません。

車での搬出入を希望する場合は、休園日、営業時間前(8:30~9:00)、営業時間後(17:10~17:30)のいずれかで行うことになりますので、係員にご相談ください。

7、作品展告知について

(1) 到津の森公園 HP での告知について

当園ホームページでの告知を希望する場合は、作品展開催予定日の3週間前までに、作品展の概要や画像データを当園までメールにてお送りください。

(2) 作品展を告知するチラシ・ポスター作成について

使用者側でチラシやポスターを作成する場合は、事前に内容を確認させていただきます。出来上がったデータを当園までメールにてお送りください。

(3) 園内での作品展開催告知広告物及び誘導看板等の設置について

園内に開催告知広告物(ポスター等)や会場誘導看板等を設置する場合には、必ず事前に当園までご連絡の上、指定された場所に設置してください。

8、使用規則等について

別紙1 「到津の森公園展示スペース使用規則等について」を必ずご確認ください。

申込受理後・使用中であっても本規則に反すると当園が判断した場合は、使用許可を取り消すことがあります。

9、問合せ先

到津の森公園

北九州市小倉北区上到津4丁目1-8

TEL: (093) 651-1895

FAX: (093) 651-1917